

## 施策名 街区レベル位置参照情報等の更新・提供

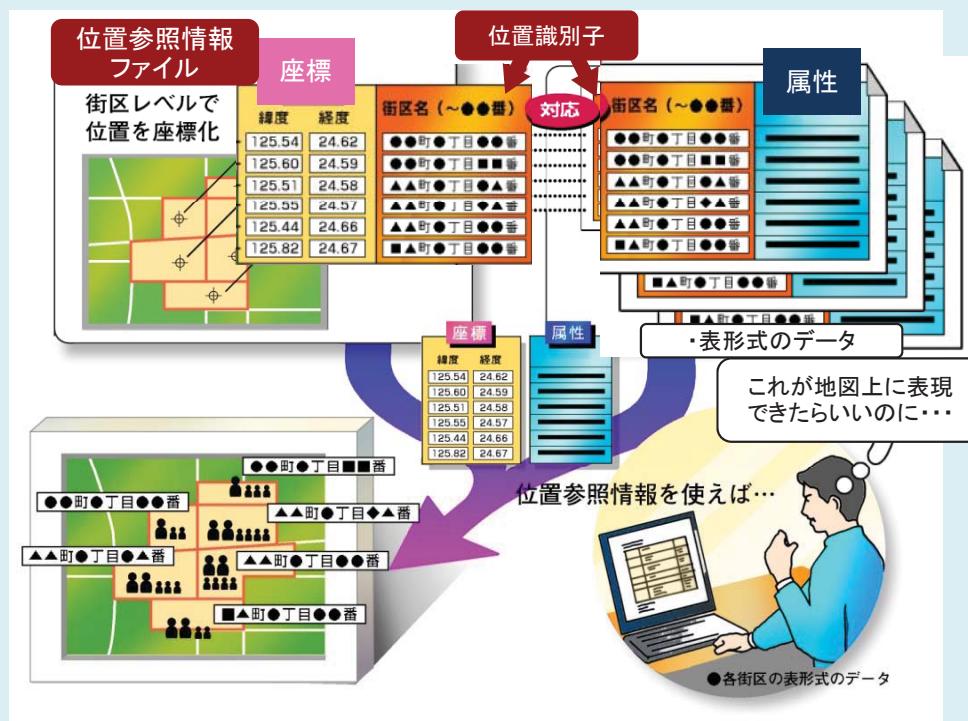
基本計画  
該当箇所

1. (2) ①

各種計画  
との連携

街区レベル位置参照情報は、住所をキーとして各種統計・台帳データ等を地図上に統合するという地理情報システム(GIS)を利活用する上で重要な機能を果たすものである。国土交通省では、平成12年度より全国の都市計画区域相当を対象に、街区単位(「○○町△丁目□番」)の代表点の位置座標をもつデータ「街区レベル位置参照情報」の整備を開始し、毎年同データの更新を行うとともに、インターネットにてデータのダウンロードサービスを提供している。

また、平成18年度より「大字・町丁目レベル位置参照情報」を全国を対象に整備し、毎年更新を行い、インターネットにて提供している。これは、市、町、村、区、特別区の直下に属す行政区である「大字」、「町丁目」、自治体によっては「町字」を示す住所代表点と、その住所代表点が示す位置座標を対応づけた情報である。

施策概要  
(背景・目的)

施策目標

毎年度、位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。

工程表  
(各年度の取り組み)

H24

位置参照情報の更新

H25

位置参照情報の更新

H26

位置参照情報の更新

H27

位置参照情報の更新

H28

位置参照情報の更新

施策の効果

地方自治体、研究者、民間等においてGISの利用が促進され、国民生活の向上が図られる。

施策の成果の公表

<http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)国土政策局 国土情報課 国土情報係長  
03-5253-8111 (内線: 29814)

## 施策名

場所情報コードの活用推進

基本計画  
該当箇所

1. (2) ②

各種計画  
との連携

近年、屋内外における位置情報サービスの提供や3次元空間情報整備の研究開発が進んでいる。位置に関する幅広い社会需要に対応し、いつでも・どこでも・誰でも必要な精度の位置情報を容易に利用できる社会を実現するために、基準点体系と整合しつつそれらを補完する新しい位置情報基盤の整備が課題となっている。このため、物の識別に使われる国際標準のucodeを利用した場所情報コード及び場所情報コードを付与した位置情報点の整備・利用を推進し、必要に応じ関係機関等に対する技術的支援を行う。

## 場所情報コードとは

- 位置情報を発信するICタグなどの媒体を識別するための番号。国際標準の識別コードであるucodeに概略の位置を組み込む。

00001B0000000003  
09EA9BA679AD9B01

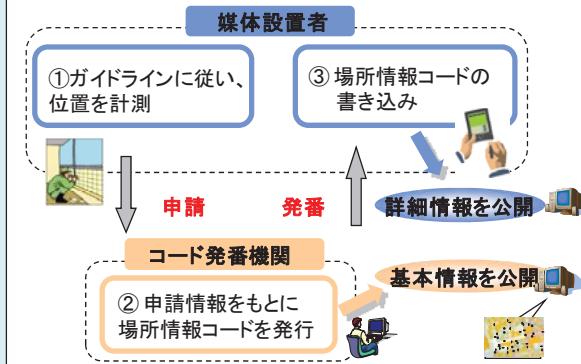
ICタグ↓



ucode(128bits)			
国土地理院を識別するコード(64bits)	Identification Code (64bits)		

分類(2bits)	23bits	24bits	9bits	6bits
00 <sub>2</sub>	緯度 《0.1秒単位》	経度 《0.1秒単位》	高さ 《階数》	連番(0~63)

## 場所情報コードの運用イメージ



## 場所情報コードの利活用イメージ

- 屋内外を問わず、いつでも、どこでも自分の位置が確認でき、さらに場所情報コードに紐付けされたサービス情報などを得ることもできる。



## 施策目標

空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用する。

H24

ガイドラインの有効性を検証した。

H25

空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用した。

H26

空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用する。

H27

空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用する。

H28

空間位置情報コード（場所情報コード）発行・管理システムを運用する。

工程表  
(各年度の取り組み)

## 施策の効果

様々な分野での位置情報の利活用が期待できるとともに、“いつでも”、“どこでも”、“誰でも”必要な精度で位置を知ることのできる社会の実現に貢献できる。

## 施策の成果の公表

無

## 担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)国土地理院 測地部 測地技術調整官  
029-864-1111 (内線: 4121)

## 施策名

地理空間情報のサービス利活用のためのガイドライン整備

基本計画  
該当箇所

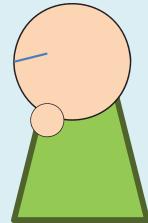
1. (2) ③、4. (2) ②

各種計画  
との連携

これまでに地理空間情報を用いた屋内空間におけるサービスモデルの実証を行ってきたところであるが、今後、幅広いサービス展開を図っていくに当たって、導入の方法や個人情報、セキュリティに関する注意事項を整理する必要がある。



## 屋内空間におけるサービスは どのように導入すればいいの？



- ・地理空間情報を活用したサービスを導入したことがない
- ・地理空間情報を用いて既存のサービスとの差別化を図りたい
- ・街づくり等に利活用したい
- ・サービスに導入したいが個人情報の保護などが心配である

施策概要  
(背景・目的)

## 中小企業を中心に小売業、飲食店、地域商店街等を 対象とした手引きを作成

○屋内と屋外の間のシームレスな位置情報サービスを創出するために必要な準備

- ・空間位置情報コード等のサービスへの活用方法

○導入に当たって必要なセキュリティ対策や個人情報保護等の注意事項整理

○実際に導入されている事例の紹介

○官民連携を含めた今後の利活用の方向性

## 施策目標

屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理し、ガイドラインを作成する。

H24

ガイドラインの作成

平成24年度で終了

工程表  
(各年度の取り組み)

## 施策の効果

屋内空間における新しいサービスモデルを広く普及させることが可能となる。

## 施策の成果の公表

無

## 担当府省

経済産業省

所属・役職  
連絡先（TEL）商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室  
03-3501-2964

## 施策名 屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備

基本計画  
該当箇所

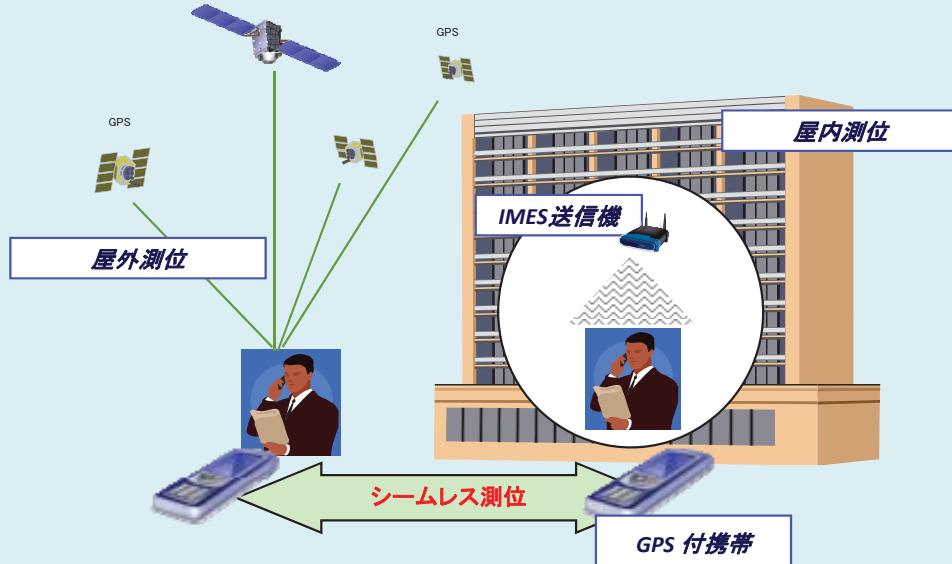
1. (2) ③、4. (4)

各種計画  
との連携

成長戦略

衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES（Indoor Messaging System）を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、IMESの技術仕様の維持、更新を行う。

## 地上補完システム(IMES)



屋内・屋外に関わらずシームレスなサービスを実現

施策概要  
(背景・目的)

施策目標

準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書（1.4版）の付録に記載されているIMESの技術仕様について、平成24年度までJAXAが必要に応じ維持、更新を行う。

H24

平成24年12月13日に1.5版ドラフトを公開した。その後、平成25年2月13日と14日にユーザミーティングを開催し、ユーザからのコメント等を反映し、3月28日に制定した。

平成24年度で終了

工程表  
(各年度の取り組み)

施策の効果 本施策により衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES（Indoor Messaging System）の利用拡大に寄与。

施策の成果の公表

<http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/>

担当府省

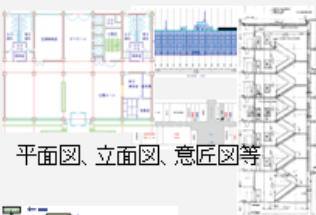
内閣府  
文部科学省所属・役職  
連絡先（TEL）研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長  
03-6734-4153（直通）

施策名	公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発	
基本計画 該当箇所	1. (2) ③、 4. (4)	各種計画 との連携

公共的屋内空間について、避難計画の検討等に必要となる三次元GISデータの基本的な仕様案を作成するとともに、既存のCADデータ等を活用して三次元GISデータを簡便に整備する方法を開発し、整備マニュアル案にまとめる。

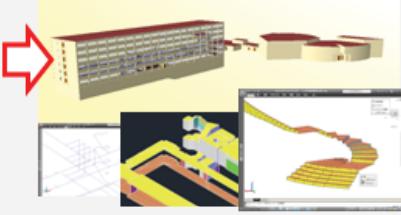
地下街や屋内通路などの公共的屋内空間における基本的仕様案を作成するとともに、既存の設計図面等を活用してデータを簡便に整備する方法を開発

- 既存資料の収集・評価
- 基本的なデータ仕様の検討  
(平成23年度)



平面図、立面図、意匠図等  
データ構成、モデル等

- 屋内・地下空間  
三次元GISデータの試作  
(平成23, 24年度)



- 直接測量による精度検証  
(平成24, 25年度)



### 基本的仕様案 整備マニュアル案

平成25年度計画

#### 期待される効果

公共測量等において活用されることにより、

- 公共的屋内空間におけるGISデータの整備や更新が促進される
  - データの整合性も確保され、データの利活用が促進される。
- また、場所情報コード等と連携し、屋内外における歩行者ナビの実現を支援

## 高度な地理空間情報社会の実現

施策目標	公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様案を作成するとともに、既存の設計図面等を利用してデータを簡便に作成する方法を開発する。
------	---

H23

基本的仕様の素案の作成、国土地理院庁舎を対象に三次元GISデータを試作

H24

前年度に試作した三次元GISデータの精度検証、利用できる既存資料の限られる公共的屋内空間を対象に三次元GISデータを試作

H25

前年度に試作した三次元GISデータの精度検証、基本的仕様案及び既存資料を活用した三次元GISデータ作成マニュアル案の作成

平成25年度で終了

施策の効果	本研究の成果により、公共的屋内空間の三次元GISデータの整備と利用が促進される。
-------	--

施策の成果の公表	将来公表予定
----------	--------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 主任研究官 029-864-6470
------	-------	-------------------	--

## 施策名 準天頂衛星初号機による実証実験等

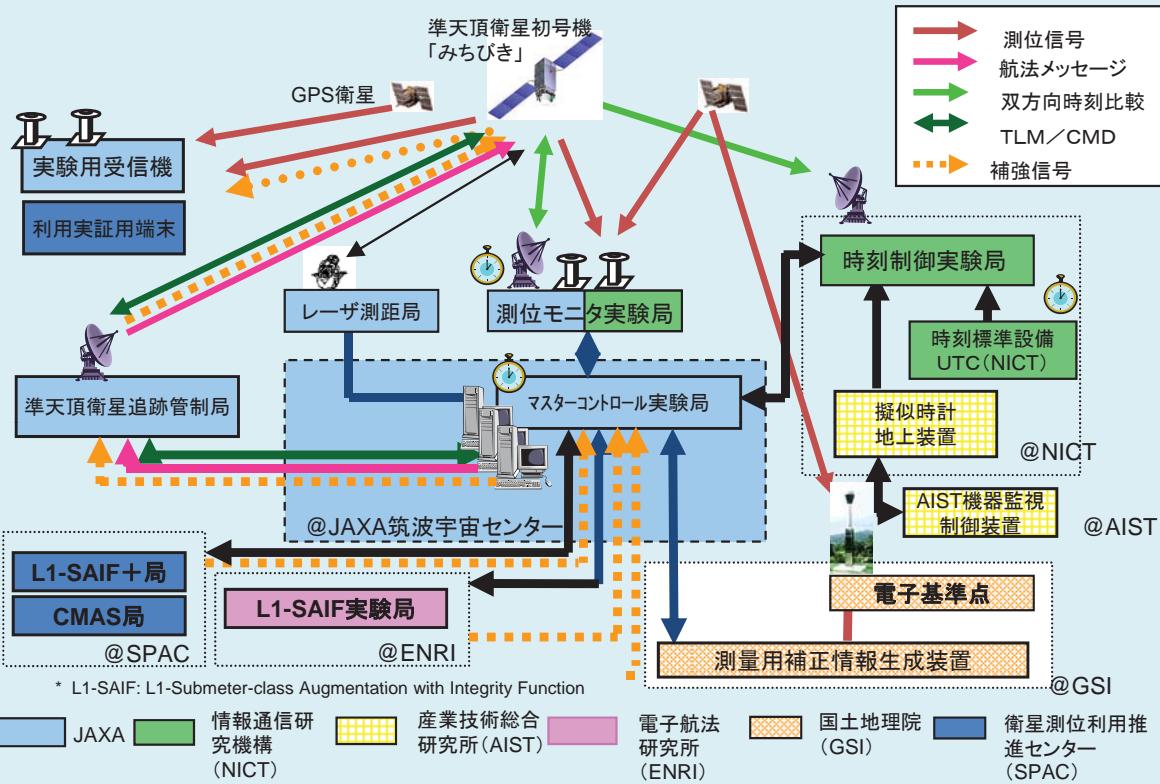
基本計画  
該当箇所

2. (1)

各種計画  
との連携

成長戦略、宇宙基本計画

準天頂軌道の衛星システム計画に関し、平成22年度に打ち上げた準天頂衛星初号機について、関係省庁、関係機関等による実証実験等を行う。



## 注)

- ・情報通信研究機構における技術実証は平成23年度に終了しているが、引き続き平成24年度も実証実験に協力。
- ・産業技術総合研究所、電子航法研究所における技術実証は平成23年度に終了。
- ・国土地理院における技術実証は平成22年度に終了。

## 施策目標

JAXAにおいて、準天頂衛星初号機の技術実証を平成24年度まで行い、単独搬送波位相測位(PPP)技術を確立する。

H24

複数GNSS対応の観測局ネットワークの拡充を図り、その観測データにより推定した軌道・クロックを用いて、単独搬送波位相測位(PPP)実証実験が実施できる環境を構築した。

平成24年度で終了

工程表  
(各年度の取り組み)

## 施策の効果

測位衛星技術の確立

## 施策の成果の公表

<http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/>

## 担当府省

内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、関係府省

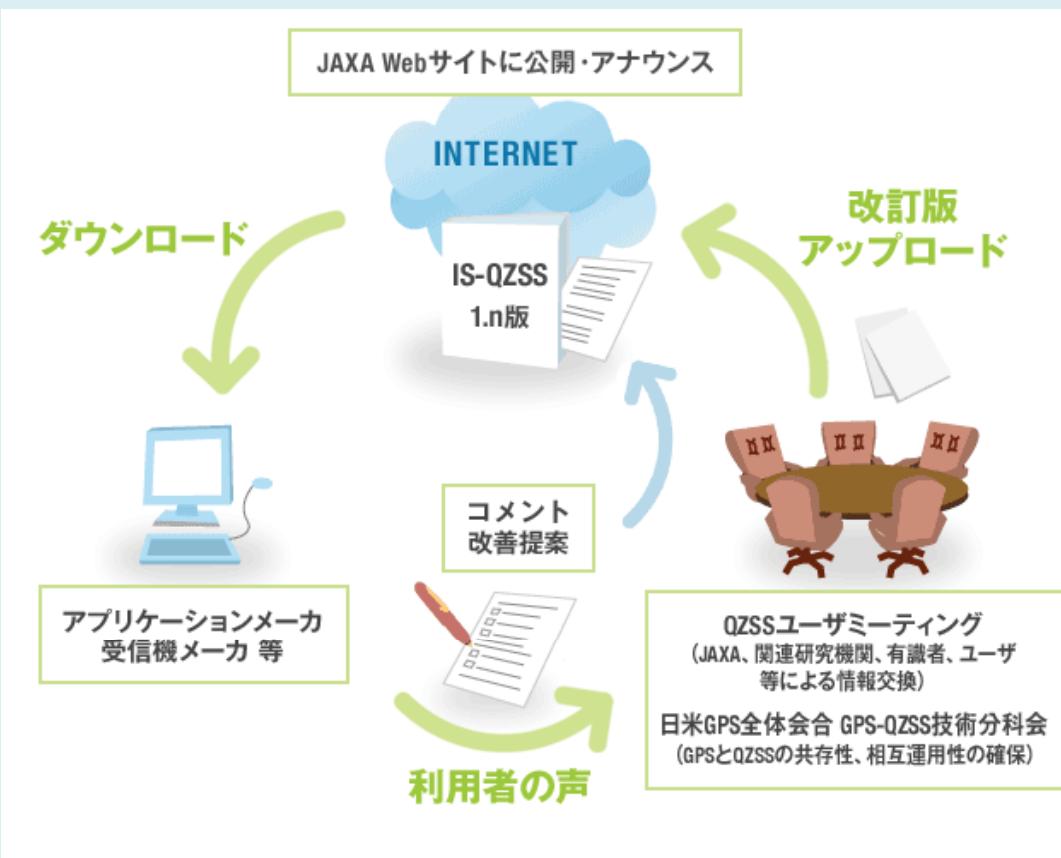
所属・役職  
連絡先（TEL）文部科学省 研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長  
03-6734-4153（直通）

## 施策名 準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書の公開等

基本計画  
該当箇所 2. (1)各種計画  
との連携

新成長戦略

準天頂衛星システム（QZSS）に対応するユーザ受信端末（カーナビ、携帯電話等）やユーザアプリケーションの開発に必要なQZSSと利用者間のインターフェース、要求されるサービス性能の仕様などをユーザに対して提供する「準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書」の維持、更新を行う。

施策概要  
(背景・目的)

施策目標

準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書（1.4版）について、必要に応じて更新を実施する。

H24

平成24年12月13日に1.5版ドラフトを公開した。その後、平成25年2月13日と14日にユーザミーティングを開催し、ユーザからのコメント等を反映し、3月28日に制定した。

平成24年度で終了

工程表  
(各年度の取り組み)

施策の効果

みちびき対応受信機の普及

施策の成果の公表

<http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/>

担当府省

内閣府  
文部科学省所属・役職  
連絡先（TEL）文部科学省 研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長  
03-6734-4153（直通）

## 施策名 実用準天頂衛星システム事業の推進

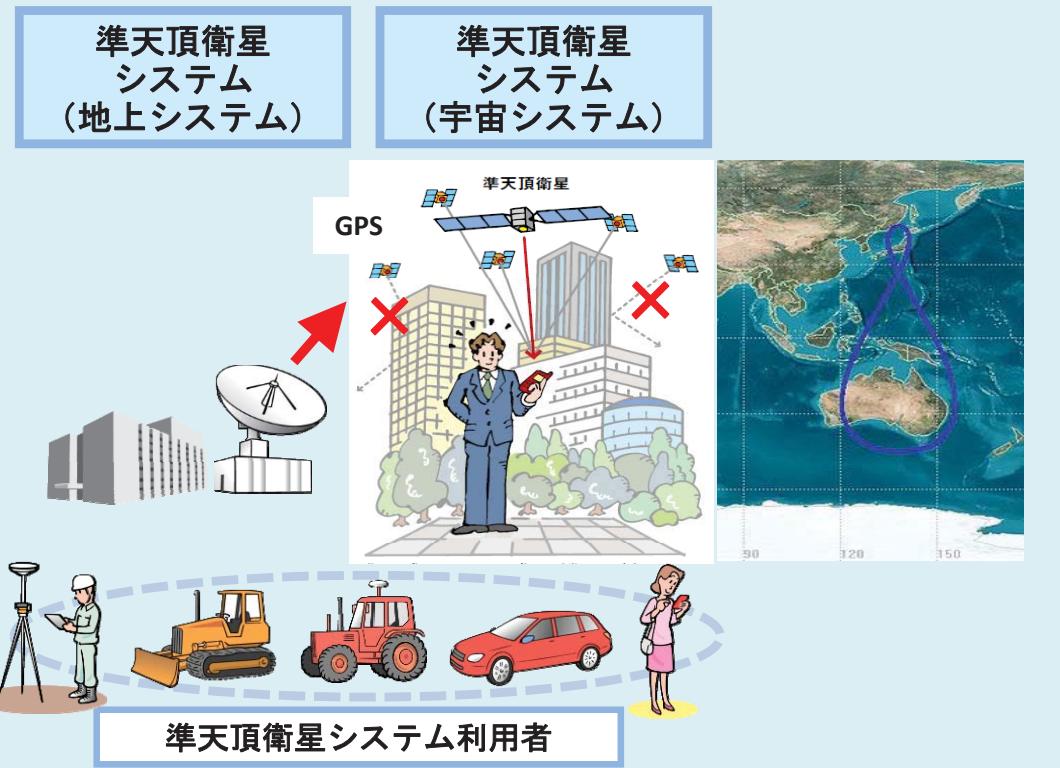
基本計画  
該当箇所

2. (1)、(2)、(3)

各種計画  
との連携

宇宙基本計画、成長戦略、復興基本計画

「実用準天頂衛星システム事業の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画（平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定）でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。

施策概要  
(背景・目的)

施策目標

2010年代後半を目指しまずは4機体制を整備し、将来的には持続測位が可能となる7機体制を目指す。

工程表  
(各年度の取り組み)2012年度  
(平成24年度)

準天頂衛星システムの仕様決定、事業着手

2013年度  
(平成25年度)  
～  
2017年度  
(平成29年度)宇宙（衛星）システムの整備  
衛星の打上げ

地上システムの整備

2018年度  
(平成30年度)

準天頂衛星システム（4機体制）の運用開始

運用（15年間予定）

施策の  
効果

産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。

施策の成果  
の公表

無

担当府省

内閣府

所属・役職  
連絡先（TEL）内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当  
03-6205-7164

## 施策名 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進

基本計画  
該当箇所

2. (2)

各種計画  
との連携

宇宙基本計画、成長戦略、復興基本計画

各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。

施策概要  
(背景・目的)

## 施策目標

2010年代後半が目途の実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、その利活用を推進する。

工程表  
(各年度の取り組み)2012年度  
(平成24年度)

準天頂衛星システムの仕様決定、事業着手

2013年度  
(平成25年度)  
～  
2017年度  
(平成29年度)

実用準天頂衛星システム等の利活用の促進

2018年度  
(平成30年度)

[準天頂衛星システム（4機体制）の運用開始]

[運用（15年間予定）]

## 施策の効果

産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。

## 施策の成果の公表

無

## 担当府省

内閣府

所属・役職  
連絡先（TEL）内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当  
03-6205-7164

施策名	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム（マルチGNSS）による高精度測位技術の開発		
基本計画 該当箇所	2. (2)、(1)、(3)	各種計画 との連携	成長戦略、宇宙基本計画

これまでGPS測量が困難であったビル街等を含め、国土管理に必要な高精度測位の効率的な実施のため、GPS、準天頂衛星、GLONASS、Galileo の衛星測位システム（GNSS：Global Navigation Satellite System）を統合的に利用し、短時間に高精度の位置情報を取得し、測量等に適用するための以下の技術開発及び標準化を行う。

#### 1. マルチGNSS解析技術等の開発

- 複数の衛星測位システムのデータを組み合わせ、cm級の精度で位置情報を短時間に取得可能とするためのマルチGNSS解析手法を開発

#### 2. 解析技術の検証

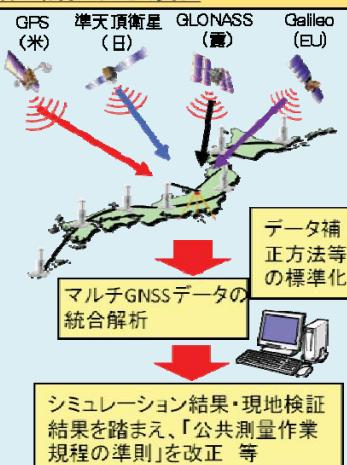
- マルチGNSS解析のシミュレーション実験や現地実証実験の実施
- 上記の結果を定量的に分析し、現地条件に応じた最適な衛星の組み合せやデータ補正といった観測・解析方法を検証の上、確立

#### 3. 高精度測位技術の標準化

- 「公共測量作業規程の準則」改正案、地震時等の地殻変動把握等への適用指針案の作成

#### 施策概要 (背景・目的)

2010年9月の「準天頂衛星（みちびき）」の打上げや、2011年「Galileo」の打上げ開始のほか、「GLONASS」の順次打上げなど、2013～2014年頃までに衛星測位環境が大きく変化



#### 施策目標

マルチGNSSの解析技術等の開発と解析技術の検証を行い、高精度測位技術の標準化を行う。

H24

マルチGNSS解析技術及び精度評価技術の開発、並びに試験観測

H25

マルチGNSS解析技術等の改良及び解析技術検証のための環境整備

高精度測位技術の標準化の要件整理

H26

マルチGNSS解析技術等の検証・確立

公共測量作業規程準則案等の作成

#### 施策の効果

従来のGPSでは困難であったビル街等での高精度な測量等を常時実現できる。  
GPS測量に比べ現地での観測時間を約半分に短縮して測量の効率化を図る。

#### 施策の成果の公表

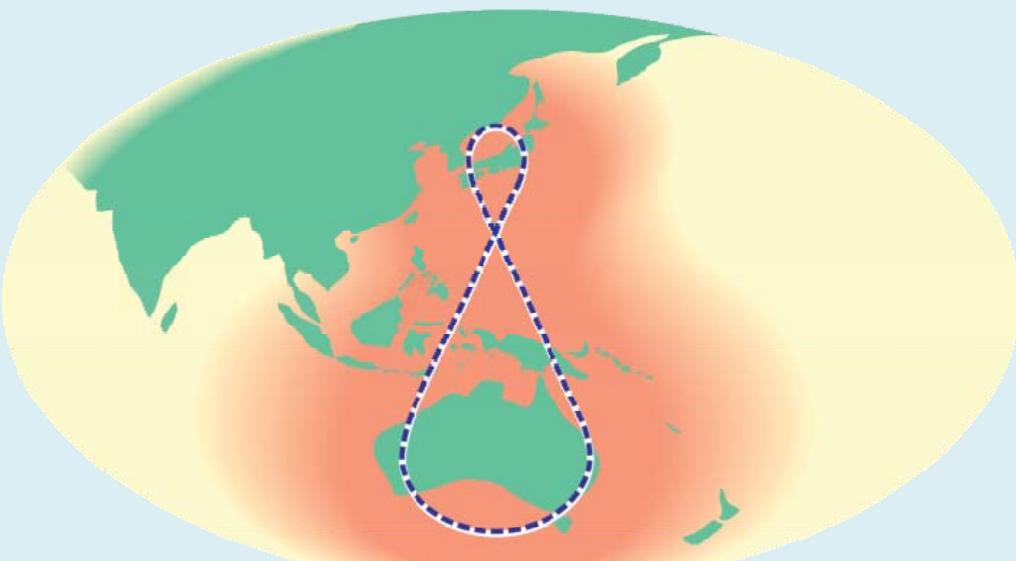
[http://www.gsi.go.jp/eiseisokuchi/gnss\\_main.html](http://www.gsi.go.jp/eiseisokuchi/gnss_main.html)

#### 担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員  
03-5253-8111 (内線: 22384)

施策名	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等										
基本計画 該当箇所	2. (3)	各種計画 との連携	宇宙基本計画、成長戦略、復興基本計画								
<p>実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。</p>											
施策概要 (背景・目的)	 <p>アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム (準天頂衛星の軌道イメージ)</p>										
施策目標	2010年代後半が目途の実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、関連する海外展開と国際協力を推進する。										
工程表 (各年度の取り組み)	<table border="1"> <tr> <td>2012年度 (平成24年度)</td> <td>準天頂衛星システムの仕様決定、事業着手</td> </tr> <tr> <td>2013年度 (平成25年度) ～ 2017年度 (平成29年度)</td> <td>実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等</td> </tr> <tr> <td>2018年度 (平成30年度)</td> <td>[準天頂衛星システム（4機体制）の運用開始]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[運用（15年間予定）]</td> </tr> </table>			2012年度 (平成24年度)	準天頂衛星システムの仕様決定、事業着手	2013年度 (平成25年度) ～ 2017年度 (平成29年度)	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	2018年度 (平成30年度)	[準天頂衛星システム（4機体制）の運用開始]		[運用（15年間予定）]
2012年度 (平成24年度)	準天頂衛星システムの仕様決定、事業着手										
2013年度 (平成25年度) ～ 2017年度 (平成29年度)	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等										
2018年度 (平成30年度)	[準天頂衛星システム（4機体制）の運用開始]										
	[運用（15年間予定）]										
施策の効果	産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。										
施策の成果の公表	無										
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当 03-6205-7164								

施策名	日米G P S 全体会合																																
基本計画 該当箇所	2. (3)	各種計画 との連携	宇宙基本計画																														
<p>米国が運用する衛星測位システムであるG P S (Global Positioning System) のサービスは様々な分野で利用されており、我が国でもカーナビゲーション、航空・海上における航行システム、測地・測量分野、携帯電話の緊急通報等、幅広く利用されています。</p> <p>このようなG P Sの機能や有効性を踏まえ、日米両国は1998年の日米首脳会談において日米首脳（小渕総理とクリントン大統領（当時））により日米G P S共同声明を発出しました。</p> <p>日米両国は同共同声明に基づき、2001年より日米G P S全体会合を可能な限り定期的に開催し、G P S利用に関する重要事項等を検討・討論し、両国の連携を図っています。</p>																																	
<p><b>※これまでの日米G P S全体会合開催実績</b></p> <table> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>2001年2月5日</td> <td>場所：東京</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2002年10月16日</td> <td>場所：東京</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>2004年11月18日</td> <td>場所：ワシントン</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>2006年1月27日</td> <td>場所：東京</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>2007年5月24日</td> <td>場所：ワシントン</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>2008年11月10日</td> <td>場所：東京</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>2010年1月13日</td> <td>場所：ワシントン</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>2011年1月13日</td> <td>場所：東京</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>2012年1月18日</td> <td>場所：ワシントン</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>2013年7月24日</td> <td>場所：東京</td> </tr> </tbody> </table>				第1回	2001年2月5日	場所：東京	第2回	2002年10月16日	場所：東京	第3回	2004年11月18日	場所：ワシントン	第4回	2006年1月27日	場所：東京	第5回	2007年5月24日	場所：ワシントン	第6回	2008年11月10日	場所：東京	第7回	2010年1月13日	場所：ワシントン	第8回	2011年1月13日	場所：東京	第9回	2012年1月18日	場所：ワシントン	第10回	2013年7月24日	場所：東京
第1回	2001年2月5日	場所：東京																															
第2回	2002年10月16日	場所：東京																															
第3回	2004年11月18日	場所：ワシントン																															
第4回	2006年1月27日	場所：東京																															
第5回	2007年5月24日	場所：ワシントン																															
第6回	2008年11月10日	場所：東京																															
第7回	2010年1月13日	場所：ワシントン																															
第8回	2011年1月13日	場所：東京																															
第9回	2012年1月18日	場所：ワシントン																															
第10回	2013年7月24日	場所：東京																															
<p><b>施策目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 毎年、両国の衛星測位に係る政策につき情報交換を行うことにより、日米両国政府間で緊密な意思疎通を維持する。</li> <li>(2) 我が国の利用者に直接課金することのないG P S標準測位サービスの提供を共同発表をもって確認する。</li> <li>(3) 2002年に設置した準天頂衛星とG P Sとの技術的事項を検討するためのワーキンググループを通じ、共存性及び相互運用性を調整する。</li> </ul>																																	
<p><b>工程表 (各年度の取り組み)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H24 第10回日米G P S全体会合の日本での開催を調整</li> <li>H25 第10回会合の実施、第11回会合の米国での開催を調整</li> <li>H26 第11回会合の実施、第12回会合の日本での開催を調整</li> <li>H27 毎年度、日本と米国で交互に日米G P S会合を開催しており、このための調整を行う。</li> <li>H28</li> </ul>																																	
<b>施策の効果</b>	G P S、準天頂衛星システム（Q Z S S）等の衛星測位システムに関する情報交換や今後の協力について検討することができ、国民生活の利便性向上及び安全・安心な社会の実現に資することができる。																																
<b>施策の成果の公表</b>	第10回日米G P S全体会合の開催結果 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_000017.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_000017.html</a>																																
<b>担当府省</b>	外務省 内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	外務省 総合外交政策局 宇宙室 事務官 03-5501-8000（内線：4497） 内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当 03-6205-7165																														

施策名	国際衛星航法システム（G N S S）に関する国際委員会（I C G）及びG N S Sシステムプロバイダーフォーラムへの参画																										
基本計画 該当箇所	2. (3)	各種計画 との連携	宇宙基本計画																								
<p>I C Gは、国連宇宙空間平和利用委員会（C O P U O S）において、06年に設置された会合であり、衛星航法システムの提供国（プロバイダー）、利用国及び関係国際機関等が一堂に会し、世界の衛星航法システム（G N S S）について広く情報交換を行い、国際的な勧告事項の作成、関係各国・地域間での技術政策等を調整する場です。</p> <p>またプロバイダーフォーラムは、I C Gの枠組みの下で、既存又は将来の全世界又は地域衛星航法システムのプロバイダー間における共存性・相互運用性の促進等を目的とした意見交換の場となっています。</p> <p>G N S Sは民生・軍事両面で重要な役割を果たしており、今後、更にその重要性が増していくものと考えられます。複数のG N S Sの利用により、我が国のサービス利便性の向上が期待されることから、複数システム間の実用化（共存性・相互運用性）について議論を行うI C G及びプロバイダーフォーラムの役割は今後ますます大きくなると考えられ、我が国として積極的に本会合に参画することが重要と言えます。</p>																											
施策概要 (背景・目的)	<p>※これまでのI C G会合及びプロバイダーフォーラム開催実績</p> <table> <tbody> <tr><td>第1回</td><td>2006年11月1日～2日</td><td>場所：ウィーン</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>2007年9月3日～8日</td><td>場所：バンガロール</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>2008年12月7日～12日</td><td>場所：パサデナ</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>2009年9月13日～18日</td><td>場所：サンクトペテルブルク</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>2010年10月17日～22日</td><td>場所：トリノ</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>2011年9月4日～9日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第7回</td><td>2012年11月4日～9日</td><td>場所：北京</td></tr> <tr><td>第8回</td><td>2013年11月10日～14日</td><td>場所：ドバイ</td></tr> </tbody> </table>			第1回	2006年11月1日～2日	場所：ウィーン	第2回	2007年9月3日～8日	場所：バンガロール	第3回	2008年12月7日～12日	場所：パサデナ	第4回	2009年9月13日～18日	場所：サンクトペテルブルク	第5回	2010年10月17日～22日	場所：トリノ	第6回	2011年9月4日～9日	場所：東京	第7回	2012年11月4日～9日	場所：北京	第8回	2013年11月10日～14日	場所：ドバイ
第1回	2006年11月1日～2日	場所：ウィーン																									
第2回	2007年9月3日～8日	場所：バンガロール																									
第3回	2008年12月7日～12日	場所：パサデナ																									
第4回	2009年9月13日～18日	場所：サンクトペテルブルク																									
第5回	2010年10月17日～22日	場所：トリノ																									
第6回	2011年9月4日～9日	場所：東京																									
第7回	2012年11月4日～9日	場所：北京																									
第8回	2013年11月10日～14日	場所：ドバイ																									
施策目標	<p>(1) 我が国が計画を推進している準天頂衛星システム（Q Z S S）の事業化計画の現状や準天頂衛星初号機等を紹介し、必要に応じて各国の支援や協力を求める。</p> <p>(2) 各国のG N S Sの開発・利用状況等の情報や、各国間の連携・協力状況を聴取する。</p> <p>(3) 上記の議論や会議内外の交流を通じて、各プロバイダーとの信頼関係の醸成・深化に努める。</p>																										
工程表 (各年度の取り組み)	<p>H24 第7回ICG会合（北京）に参加。さらに平成25年2月に開催された第10回プロバイダーフォーラム準備会合に参加し、情報交換や今後のICGの方向性に関する議論等を行った。</p> <p>H25 第8回 I C G会合及び第11回プロバイダーフォーラムをU A E（ドバイ）で開催 2017年の第12回会合を日本がホストすることを意思表明し、I C G会合で合意済み</p> <p>H26 第9回 I C G会合（プラハ）及びプロバイダーフォーラム（第12回（ウィーン）、13回（プラハ）を開催予定</p> <p>H27 第10回 I C G会合及びプロバイダーズフォーラムを米国で開催予定</p> <p>H28 第11回 I C G及びプロバイダーズフォーラムをロシアで開催予定</p>																										
施策の効果	G N S Sに関する情報交換、国際的な勧告事項の作成、関係各国・地域間での技術政策等の調整等を行うことにより、Q Z S Sと他国のG N S Sとの共存性・相互運用性の促進が期待でき、さらには国民生活の利便性向上、安全・安心な社会の実現に資することができる。																										
施策の成果の公表	ICG第7回会合共同声明（平成24年11月） <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/files/icg7_js_201211.pdf">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/files/icg7_js_201211.pdf</a>																										
担当府省	外務省 内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	外務省 総合外交政策局 宇宙室 事務官 03-5501-8000（内線：4497） 内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当 03-6205-7165																								

施策名	高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発		
基本計画 該当箇所	3. (1)、4. (4)	各種計画 との連携	
<p>デジタル空中写真撮影や航空レーザー計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。</p>			
<p><b>施策概要 (背景・目的)</b></p> <p>国（公募により民間団体等を選定）</p> <p><b>民間団体等(事業実施主体)</b></p> <p>デジタル空中写真の撮影データを解析することにより、森林植生はもとより、伐採や自然災害発生後の森林の再生状況、森林病虫害の発生状況や野生動物の生息状況等の情報を含めた個々の森林の状況を現地に行くことなく、効率的かつ高精度に把握するための実用化技術を開発</p> <p>● デジタル空中写真</p> <p>● 地上調査データ ・標高、地形 ・樹種、樹高 ・植生分布 ・健全度(病虫害) 等</p> <p><b>都道府県</b></p> <p>デジタル空中写真を活用した生物多様性の把握技術</p> <p>デジタル空中写真と地上調査を突合・分析</p> <p>当該技術を用いて、個々の森林の生物多様性の状況を把握</p> <p>地域の森林生態系の保全に向けたきめ細やかな森林の取り扱い方法の決定に活用</p> <p><b>技術開発成果の活用例</b></p> <p>【航空レーザー】</p> <p>【デジタル空中写真(50cm分解能)】</p> <p>【近赤外線画像※】</p> <p>※近赤外線画像を利用することにより、樹木の判別、植物の健全度等の判定が容易になる。</p> <p><b>【解析が期待されるデータ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 森林植生の多様性(針葉樹、常緑広葉樹、落葉広葉樹、竹等)</li> <li>➢ 野生動物の生息状況(獣害対策)</li> <li>➢ 森林の階層構造の多様性(一段林(単層林)、多段林(複層林))</li> <li>➢ 立木の枯損状況(森林病害虫の発生、昆虫等の住みやすさ)</li> <li>➢ 伐採箇所、伐採後の状況</li> <li>➢ 下層植生の被覆度(土壤侵食、草本や稚幼樹の多様性)</li> <li>➢ 樹木の本数密度(間伐の必要性)</li> <li>➢ 森林の蓄積や成長量の解析(森林資源の再生)</li> <li>➢ 森林GISとの重ね合わせによる地図の修正(土地利用の把握)</li> </ul> <p>↓</p> <p>森林の生物多様性や森林生態系の健全性を効果的に把握・分析し、森林生態系の保全に向けた施策を展開</p>			
施策目標	高精度なデジタル森林空間情報を活用して、効率的かつ効果的に生物多様性の保全や国土保全施策等に必要な森林情報を把握するためのデータ解析技術の開発		
工程表 (各年度の取り組み)	H24	デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い調査・分析手法に関する実用化技術の開発完了	平成24年度で終了
施策の効果	現地調査を行わなくても、デジタル空中写真等のみで、効率的かつ精度が高い森林の状況の把握が可能		
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 森林整備部計画課 全国森林計画班森林資源調査係長 03-3502-8111 (内線: 6144)

## 施策名 国有林地理情報システムの運用

基本計画  
該当箇所 3.（1）、3.（4）各種計画  
との連携

国有林における森林情報を一元的に管理する森林G I Sの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。

**【背景】**  
 ○森林吸収量の報告・検証体制の強化  
 ○基本図、森林調査簿等を使用する業務へのIT化による効果的な支援

施策概要  
(背景・目的)**【活用内容】**

## ○基本図、調査簿等を使う業務の支援

## ① 地図（画面）から調査簿データを抽出し表示

（例えば）

- ・地図上で林小班を指定し調査簿データを抽出→事業予定等の検討に活用
- ・地図上で林小班に係る法規制等を確認→適正な事業実行を確保

## ② 樹種、林齢等の条件を設定し表示・印刷

（例えば）

- ・画面を迅速に分かり易く作成→各種報告の添付図面等に活用
- ・森林資源状況など外部への効果的な情報提供→NPO等との事業連携

## ○各種調査など現場業務の支援

（例えば）

- ・GPSの活用→現在位置の特定、目的地への到達等
- ・デジタルカメラの活用→災害箇所等の地図上（画面）での蓄積による現況把握、情報提供
- ・新設予定の路網の事前調査等の活用
- ・樹種別の資源量等の調査に活用

施策目標

基本図、調査簿等のデータ更新やプログラム修正などを実施し、システムの円滑な運用を図る。

H24

各種調査などに森林G I Sを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H25

各種調査などに森林G I Sを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。

H26

各種調査などに森林G I Sを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。

H27

継続的に運用

H28

継続的に運用

施策の効果

森林G I Sを各種調査等の現場業務に活用し、国有林野の管理経営を効率的に行う

施策の成果の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先（TEL）林野庁 経営企画課 企画官（情報処理担当）  
03-3502-8111（内線：6290）

## 施策名 Web連携型国有林地理情報システムの整備

基本計画  
該当箇所 3. (1)、3(4)各種計画  
との連携

現行の国有林地理情報システムの機能を補完する国有林GIS民国連携サブシステムを整備し、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成等により、国有林野の管理経営の効率化を図る。

施策概要  
(背景・目的)

## 施策目標

国有林GIS民国連携サブシステムを民有林との連携事業等に活用し、国有林野の管理経営の効率的に行う。

工程表  
(各年度の取り組み)

- H24 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理を効率的に行った。
- H25 繼続的にシステムの改良、運用を行った。
- H26 繼続的にシステムの改良、運用を行う。
- H27 繼続的にシステムの改良、運用を行う。
- H28 繼続的にシステムの改良、運用を行う。

## 施策の効果

民有林との連携事業等、国有林野の効率的な管理経営。

## 施策の成果の公表

無

## 担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先（TEL）

林野庁 経営企画課 経営計画官  
03-3502-8111（内線：6282）

## 施策名 都道府県における森林G I Sの整備

基本計画  
該当箇所

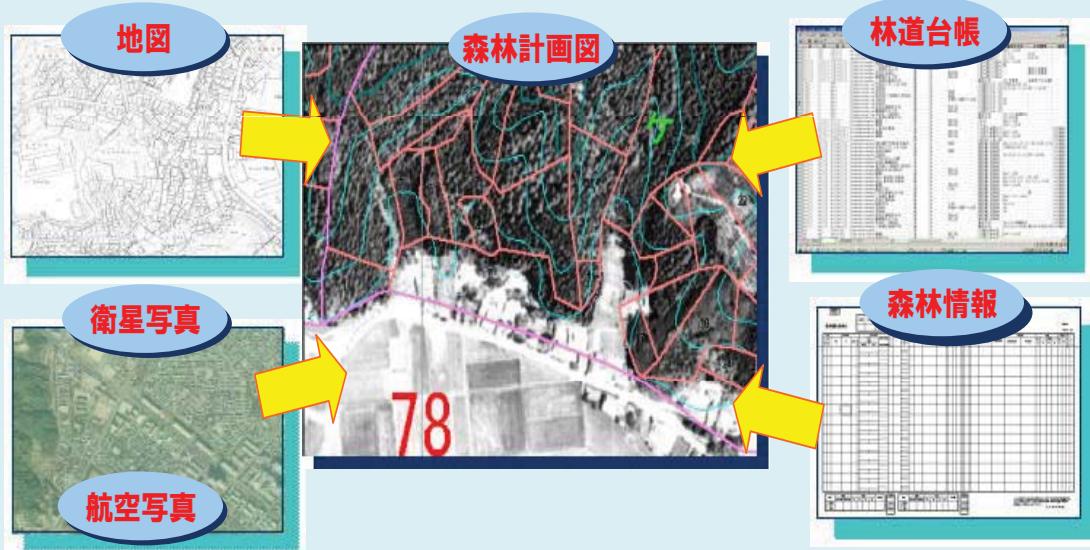
3. (1)、3. (4)

各種計画  
との連携

森林法に基づき都道府県知事が策定する地域森林計画において、その高度かつ効率的な策定に資するため、都道府県が有する森林G I Sのデータ等の整備を支援する。

また、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報を整備するため、市町村が受理する森林の土地の所有者となった旨の届出の情報や、登記簿情報など他機関や都道府県内の他部局が所有する森林所有者に関する情報について共有し、都道府県が総合的かつ一元的に管理するためのシステム整備等を支援する。

各種の地図情報と森林に関する様々な情報を一元的に管理、加工し、視覚的に表現することで、高度な分析や迅速な判断を可能とする情報処理システムを構築。

施策概要  
(背景・目的)

## 施策目標

森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備を100%完了（平成28年度）

工程表  
(各年度の取り組み)

- H24 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H25 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H26 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H27 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
- H28 森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備

## 施策の効果

地域森林計画の策定等に必要な森林情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全の推進

## 施策の成果の公表

都道府県HPで公表

## 担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)林野庁 森林整備部計画課 森林計画指導班森林計画指導第1係長  
03-3502-8111 (内線: 6144)

## 施策名

## 国土政策等への地理空間情報の活用

基本計画  
該当箇所

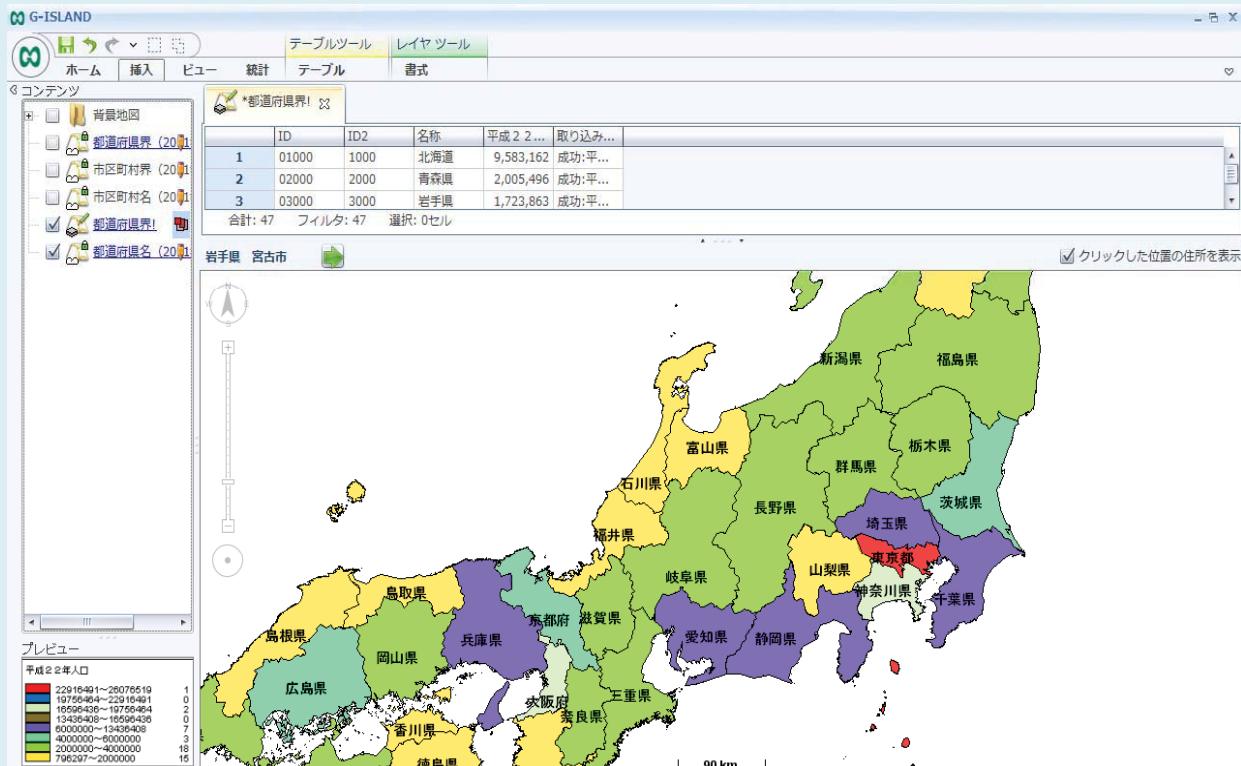
3. (1)、3. (4)

各種計画  
との連携

国土政策の企画・立案等に当たり、国土数値情報や国勢調査等の地理情報を活用するため、データベースや地図作成機能を持つ省内向けシステム「G-ISLAND」を開発し、利用している。

このため、毎年、システムの運用・保守を行うとともに、データベース上の統計データや地図データを拡充している。

G-ISLAND 画面

施策概要  
(背景・目的)

## 施策目標

データベースを充実させ、引き続き運用を目指す。

H24

各種統計データの追加収録

H25

各種統計データの追加収録

H26

各種統計データの追加収録

H27

各種統計データの追加収録

H28

各種統計データの追加収録

工程表  
(各年度の取り組み)

## 施策の効果

国土の利用等に関する総合的かつ基本的な政策、計画の策定及び推進のため、国土に関する各種情報を科学的かつ客観的に分析し、それに基づいた検討を行うことができる。

## 施策の成果の公表

無

## 担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先（TEL）国土政策局 國土情報課 主査（システム担当）  
03-5253-8111（内線：29-834）

## 施策名 特殊土壤地帯推進調査

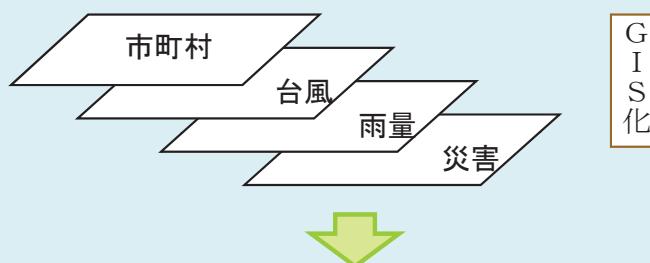
基本計画  
該当箇所

3. (1)、1. (1)、3. (4)

各種計画  
との連携

地理情報システムを活用し、特殊土壤地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。

## 土壌・気象・災害等に関する分布図の作成

施策概要  
(背景・目的)

## 特殊土壤地帯指定の評価 学識経験者

- 最新データ等に基づき、特殊土壤地帯の指定基準の評価、実証
- 市町村合併をふまえた「県・郡単位」による地域指定のあり方について検討等

施策目標

データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する

工程表  
(各年度の取り組み)

H24

過去5年間の特殊土壤地帯対策事業の実施地区の地理情報の整理

H25

気象・災害・対策事業実施状況等調査

データベースの更新

H26

気象・災害・対策事業実施状況等調査

データベースの更新

H27

気象・災害・対策事業実施状況等調査

データベースの更新

H28

気象・災害・対策事業実施状況等調査

データベースの更新

施策の効果

国土審議会特殊土壤地帯対策分科会において、特殊土壤地帯対策の検討の基礎資料として活用

施策の成果の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先（TEL）農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課  
03-3502-8111（内線：5643）

## 施策名 有害生物被害防止対策

基本計画  
該当箇所

3. (1)、3. (4)

各種計画  
との連携

水産基本計画 第2-2-(5)

大型クラゲ等の広域に出現する有害生物による漁業被害を防止・軽減するため、有害生物の出現状況の把握と情報提供、改良漁具等の導入促進、有害生物の駆除、有害生物の陸上処理等の対策を総合的に実施。

このうち、GISとの関連では有害生物の出現状況の把握と情報提供の実施に際し、調査船等により得た出現・予測情報を、日々の更新データ提供（PDF）と併せてGISによる提供を行い、情報利用者の利便性の高い情報として漁業関係者等に提供。（G空間に係る事業は平成24年度で終了）

施策概要  
(背景・目的)

## 施策目標

大型クラゲ等の有害生物による漁業被害を平成21年度レベル（被害件数：延べ55,628件）以下に抑制

H24

大型クラゲの出現情報を漁業関係者等に提供（平成24年度で終了）

工程表  
(各年度の取り組み)

## 施策の効果

本施策の実施により、大型クラゲの発生状況や来遊時期等が把握でき、その後の漁業被害の防止・軽減対策に貢献できる。

## 施策の成果の公表

<http://www.jafic.or.jp/kurage/index.html>

## 担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先（TEL）水産庁 漁場資源課 環境企画係  
03-3502-8487

## 施策名 衛星画像を活用した損害評価方法の確立

基本計画  
該当箇所

3. (1)

各種計画  
との連携

宇宙基本計画

現行の水稻共済における損害評価は、農家から被害申告のあった全ての耕地について損害評価員（農家）の目視により被害量を見積もる検見調査と、一部の耕地について農業共済組合等の坪刈りにより被害量を算出する実測調査により行っているが、農家の減少等により、今後、損害評価員の確保が困難となることが見込まれる。

このため、衛星画像を活用した損害評価方法の導入を進めることにより、将来にわたり適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を図る。

施策概要  
(背景・目的)

## 現 状

損害評価員（農家）が、すべての被害耕地を検見（目視）し、一部の耕地の実測により収量把握

## 課 題

検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担が必要

農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難

```

graph TD
    A[現状] --> B[課題]
    B --> C[農業災害補償制度の運営に支障をきたすおそれ]
    C --> D[衛星画像を活用した損害評価方法の確立・導入]
    D --> E[適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を確保]
  
```

農業災害補償制度の運営に支障をきたすおそれ

衛星画像を活用した損害評価方法の確立・導入

適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を確保

施策目標

衛星画像を活用した損害評価方法を導入

H24

衛星画像の波長データから水稻作付耕地の収量を推計するための式（収量推計式）の精度向上を図るとともに、当該損害評価方法の試行運用を実施。

平成24年度で終了

工程表  
(各年度の取り組み)

施策の効果

適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営の確保

施策の成果の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)経営局 保険監理官付 農作物指導班 指導係長  
03-6744-2180

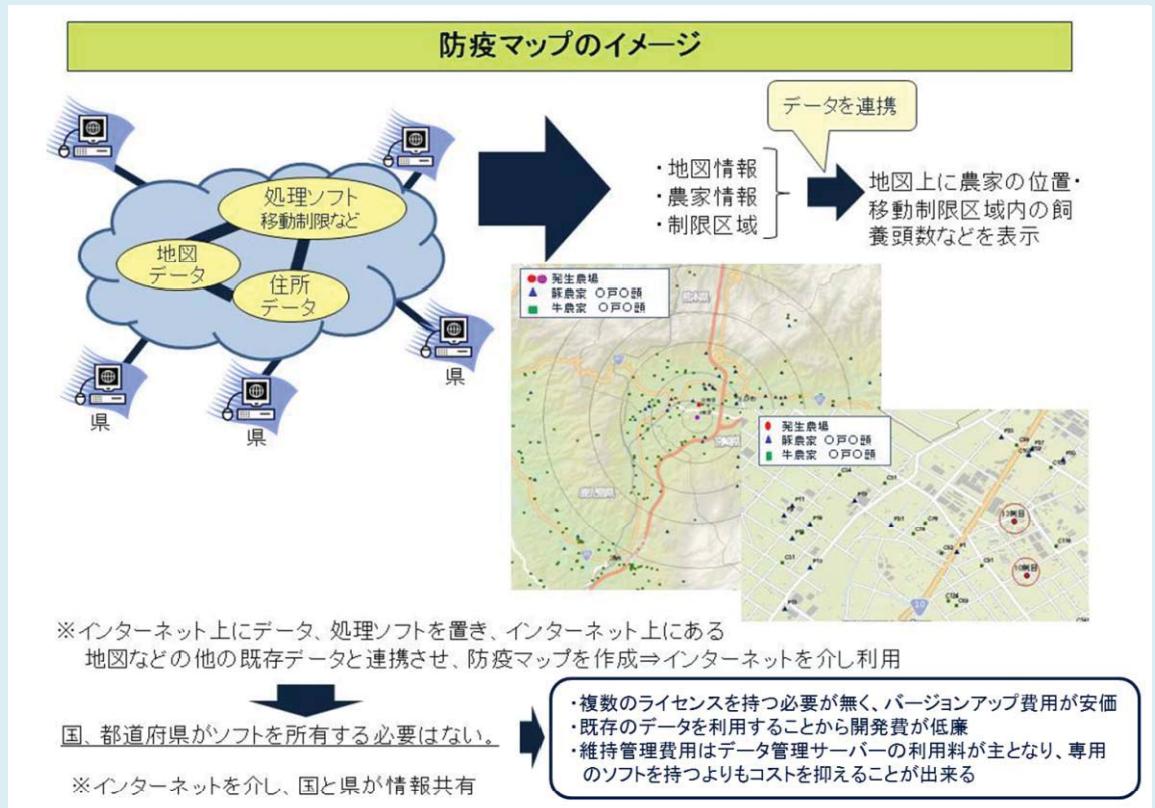
## 施策名 家畜防疫マップの運用

基本計画  
該当箇所

3. (1)

各種計画  
との連携

口蹄疫は伝播力が非常に強く、発生すると畜産物の安定供給に大きな影響を与えることから、平成22年の宮崎県における発生を踏まえ、発生の予防のリスク管理と発生に備えた危機管理体制を強化するとともに、まん延防止措置に万全を期す必要がある。また、口蹄疫の発生時の防疫対応に係る口蹄疫対策検証委員会報告書の中でも、「国も都道府県の把握した情報を統一的な防疫マップとして共有する等の工夫をすべきである」との指摘がなされたところである。このため、平時から農場等の位置情報、飼養状況等を把握し、防疫演習等に活用するとともに、口蹄疫等の重大な家畜伝染病が国内で発生した場合に、都道府県による迅速で適切な防疫措置を講じるための防疫マップシステムを開発したところであり、平成24年度からは、本システムに、実際に農場の位置情報や飼養状況等の情報を入力し、本格的な運用を開始する。

施策概要  
(背景・目的)

施策目標

国及び都道府県が共有可能な農場地理情報等の構築及び運用

工程表  
(各年度の取り組み)

H24

平成24年度中に家畜防疫マップシステムの本格運用を開始。

H25

農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用

必要に応じシステムを改修

H26

農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用

必要に応じシステムを改修

H27

農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用

必要に応じシステムを改修

H28

農場情報等の更新、演習時及び疾病発生時の活用

必要に応じシステムを改修

施策の効果

本格運用を開始することにより、本システムを活用した防疫演習も実施可能となり、国及び都道府県の危機管理体制が強化され、口蹄疫等の発生時において、迅速な防疫対応の実施にも資する。

施策の成果の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)消費・安全局 動物衛生課 防疫業務班  
03-3502-8292

## 施策名

## 操業管理適正化

基本計画  
該当箇所

3. (1)

各種計画  
との連携

水産基本計画

本事業は、地域漁業管理機関を通じて、関係各国が協力して資源管理を行っているまぐろ類を漁獲する我が国遠洋かつお・まぐろ漁船について、責任ある漁業国として操業実態を把握するとともに、漁獲情報の収集・分析を実施し、もって、我が国遠洋かつお・まぐろ漁船の国際的な資源管理措置の遵守確保を目的とする。

施策概要  
(背景・目的)

## 施策目標

国民への安定的な水産物を供給する事を目標とする。

H24

既に遠洋漁船のVMSの登録は全船実施（達成）しており、平成23年度以降は引き続き地域漁業管理機関等の決議を遵守するため管理運用を図った。

H25

かつお・まぐろ類資源管理を行う各地域漁業管理機関の決議遵守のためのシステムであり、必要に応じて随時システムの改修を行う。

H26

H27

H28

工程表  
(各年度の取り組み)

## 施策の効果

地域漁業管理機関において適切な保存管理措置を採択するため、責任あるまぐろ漁業国として資源管理措置の義務を果たし、かつお・まぐろ類資源の持続的な利用を確保する。

## 施策の成果の公表

無

## 担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先（TEL）水産庁 漁業調整課 指定漁業第4班  
03-6744-2364

## 施策名 VMSシステムの運用

基本計画  
該当箇所

3. (1)

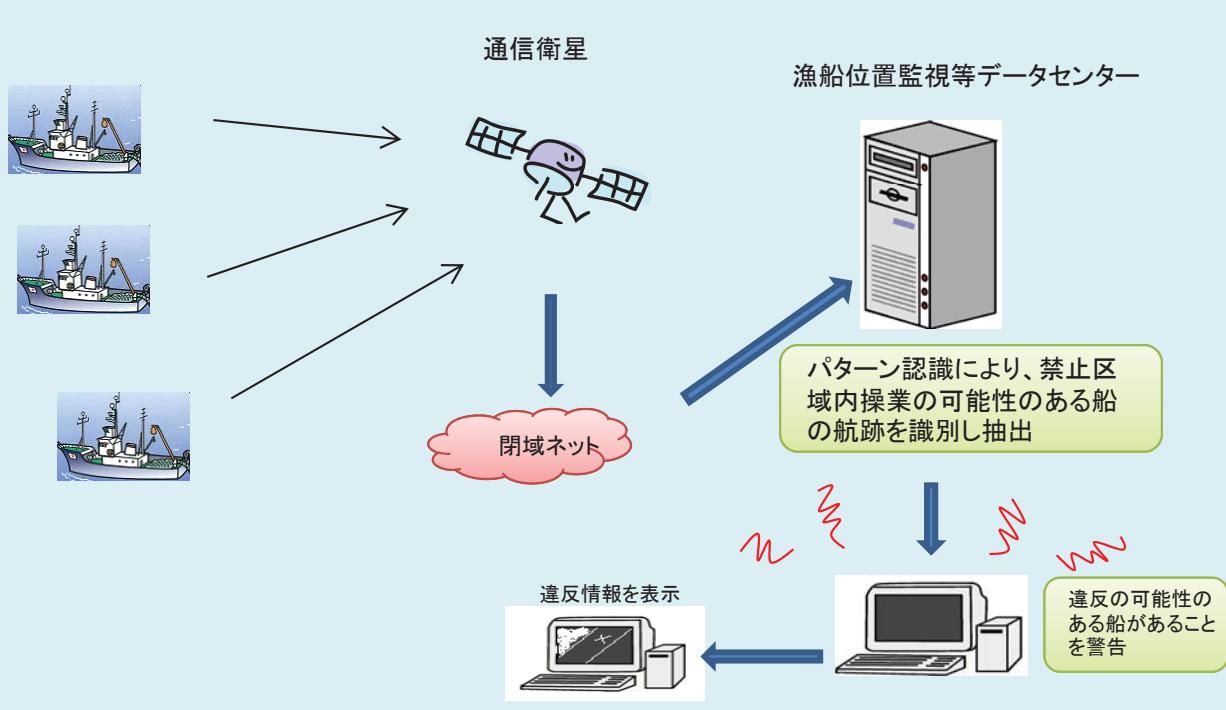
各種計画  
との連携

海洋基本計画

大中型まき網漁船等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締りの効率化を図る観点から、平成23年度予算において、「船舶位置監視（VMS）システム」の開発が行われたところである。

VMS装置の搭載については、平成24年8月の指定漁業の許可等の一斉更新において、大中型まき網漁業等に対して設置・常時作動が義務化されたところ。引き続きシステム運用上の問題点を抽出・整理しつつ、適切な対応を行う。

## 船舶位置監視(VMS)システムの構成

施策概要  
(背景・目的)

## 施策目標

取締体制の再構築等を図るため、船舶位置監視（VMS）システムの効率的運用を行う。

工程表  
(各年度の取り組み)

- H24 大中型まき網漁業等にVMS端末を設置し実証試験を継続して行い運用上の問題点を抽出・整理
- H25 船舶位置監視システムの保守・運用
- H26 船舶位置監視システムの保守・運用
- H27 船舶位置監視システムの保守・運用
- H28 船舶位置監視システムの保守・運用

## 施策の効果

大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締りの効率化が図られる。

## 施策の成果の公表

未定

## 担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)水産庁 資源管理部 管理課 取締第2班  
03-3502-0942

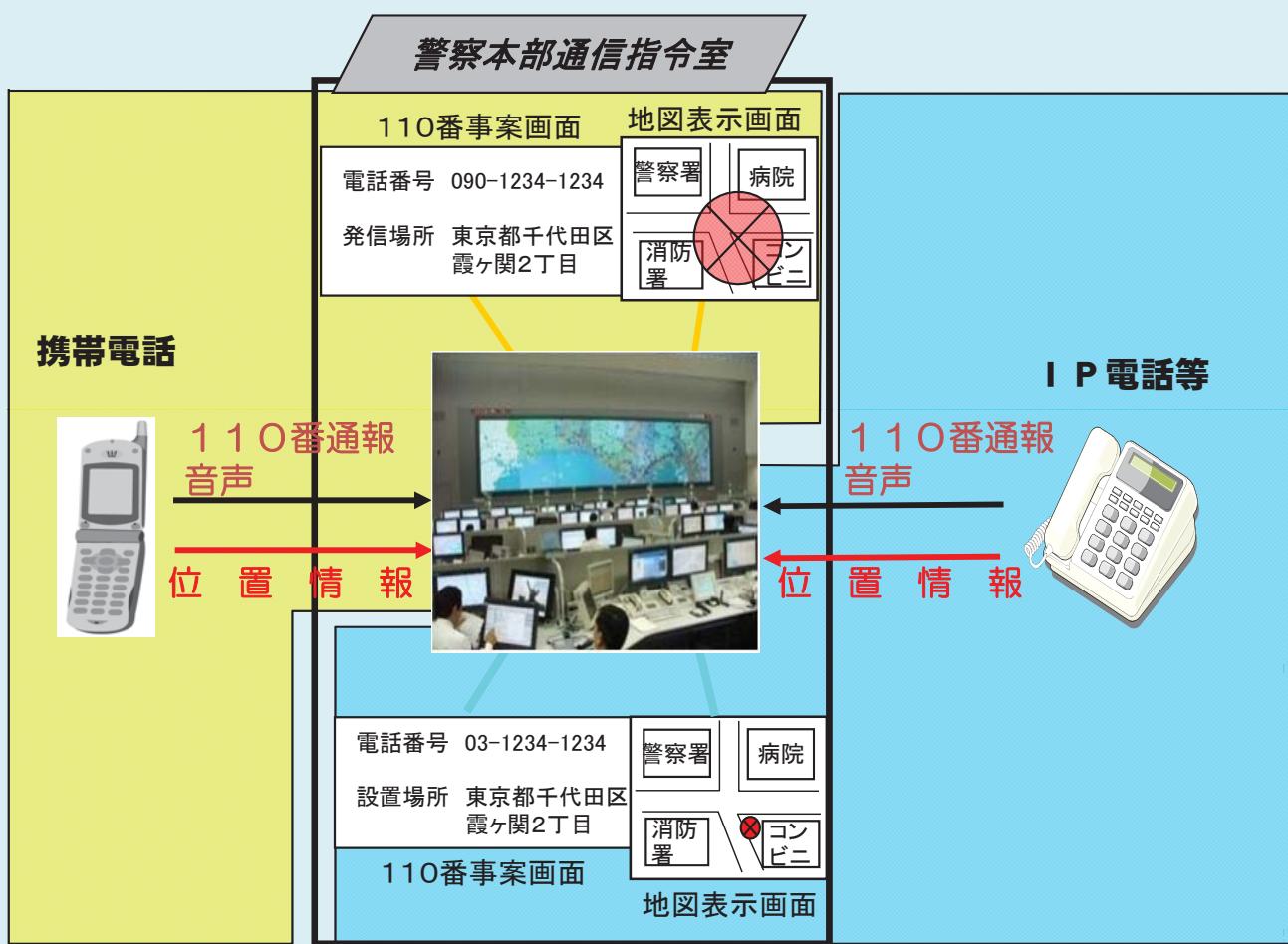
## 施策名 110番通報における位置情報通知システムの運用

基本計画  
該当箇所

3. (2)

各種計画  
との連携

衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報に対し、通報者の位置情報を地図上に表示させるシステム（位置情報通知システム）を全都道府県警察で整備・運用している。

施策概要  
(背景・目的)

施策目標

位置情報通知システムの運用を継続する。

工程表  
(各年度の取り組み)H24  
H25  
H26  
H27  
H28

位置情報通知システムの運用の継続

施策の効果

通報者の位置を正確に把握することにより、効果的な事件・事故等への対応を推進することができる。

施策の成果の公表

無

担当府省

警察庁

所属・役職  
連絡先 (TEL)情報通信局 情報通信企画課  
03-3581-0141 (内線: 6085)

課長補佐 (技術調査担当)

## 施策名 海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制

基本計画  
該当箇所 3. (2)各種計画  
との連携

緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

施策概要  
(背景・目的)

## 施策目標

引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。

工程表  
(各年度の取り組み)H24  
H25  
H26  
H27  
H28

継続利用

## 施策の効果

緊急通報の際の発信者等の位置を把握できる。

## 施策の成果の公表

無

## 担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)海上保安庁 総務部 政務課 企画係員  
03-3591-6361 (内線:2143)

## 施策名

携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進

基本計画  
該当箇所

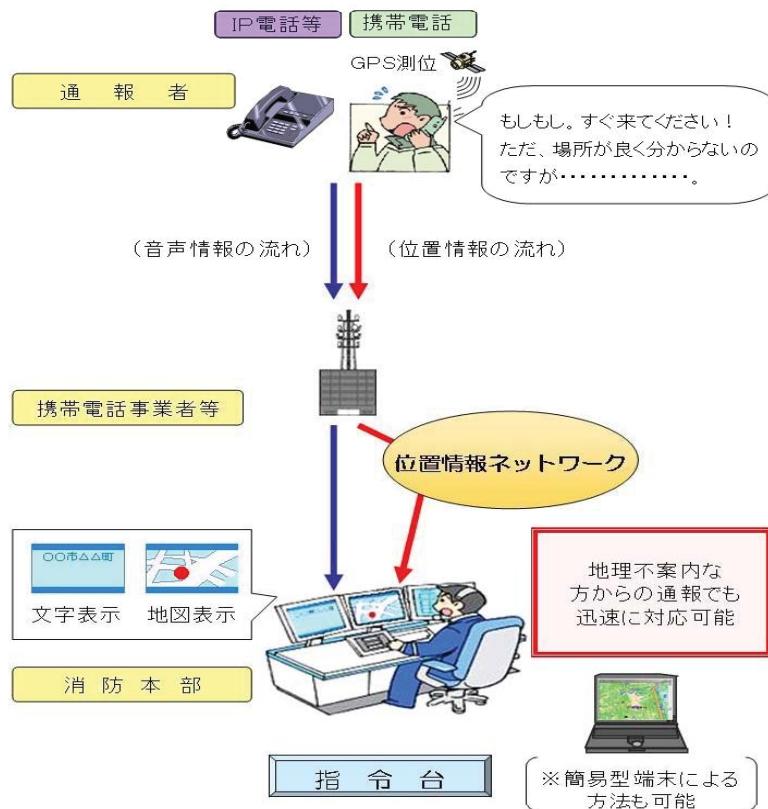
3. (2)

各種計画  
との連携

消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。

今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの導入を図っていく。

## 位置情報通知システムの概要

施策概要  
(背景・目的)

## 施策目標

引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの導入を図る。

工程表  
(各年度の取り組み)

H24 消防本部における位置情報通知システムの導入

H25 消防本部における位置情報通知システムの導入

H26 消防本部における位置情報通知システムの導入

H27 消防本部における位置情報通知システムの導入

H28 消防本部における位置情報通知システムの導入

## 施策の効果

119番通報に係る通信指令業務の高度化が実現され、国民の安心・安全への更なる寄与が期待される。

## 施策の成果の公表

<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/jouhou/pdf/240401ichiran.pdf>

## 担当府省

総務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)消防庁 国民保護・防災部防災課防災情報室 情報管理係長  
03-5253-7526 (内線: 43541)

## 施策名 犯罪情報分析におけるG I Sの活用

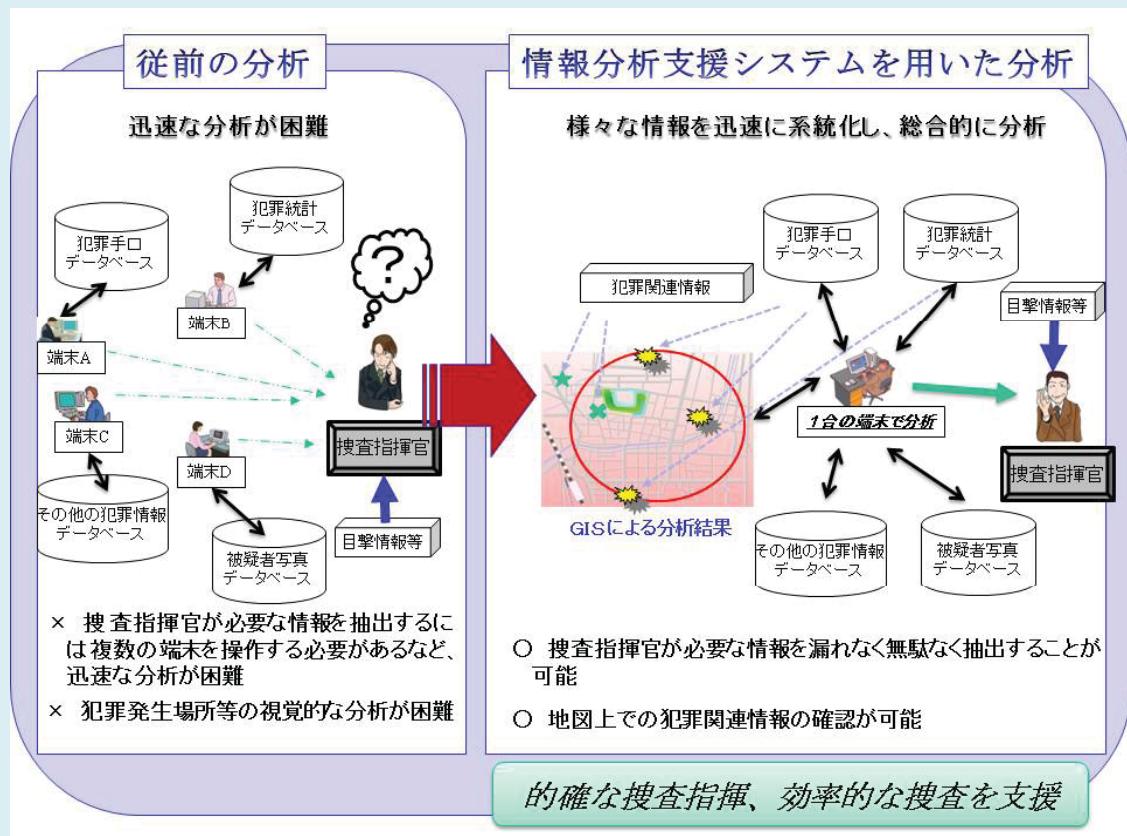
基本計画  
該当箇所

3. (2)

各種計画  
との連携

犯罪が広域化・スピード化する一方で、社会における連帯意識や帰属意識の希薄化により、聞き込み等「人からの捜査」が困難になっているほか、経済のグローバル化等による物流の活発化により、遺留品捜査等「物からの捜査」が困難となっている。

このような状況下、重要犯罪を早期に検挙するためには、捜査の方向性や捜査項目の優先順位について的確な判断をしていく必要があることから、犯罪統計、犯罪手口をはじめとする犯罪関連情報の総合的な分析を行う情報分析支援システム（C I S-C A T S）を積極的に活用し、捜査の効率化・高度化を推進する。

施策概要  
(背景・目的)

施策目標

情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。

工程表  
(各年度の取り組み)

H24  
H25  
H26  
H27  
H28

情報分析支援システム（CIS-CATS）の積極的な活用

施策の効果

本施策により捜査の効率化・高度化が推進されるとともに、安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果の公表

無

担当府省

警察庁

所属・役職  
連絡先（TEL）情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当）  
03-3581-0141（内線：6085）

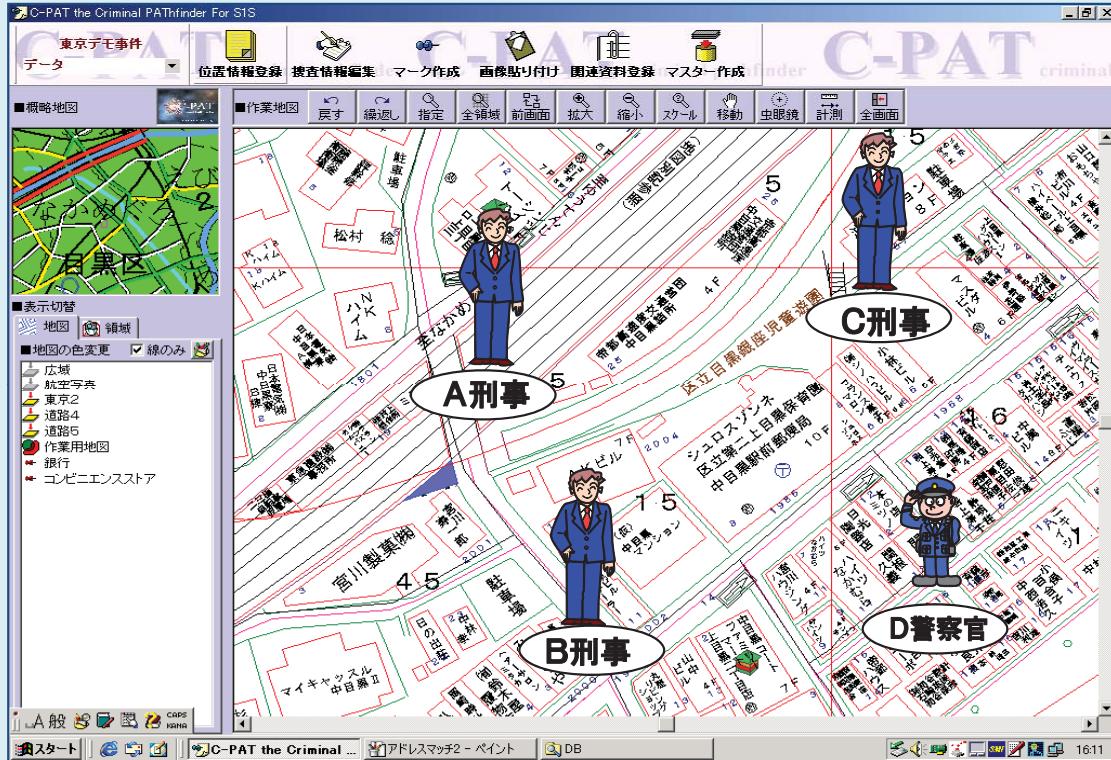
## 施策名 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用

基本計画  
該当箇所

3. (2)

各種計画  
との連携

現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない、捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。

施策概要  
(背景・目的)

## 施策目標

捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。

工程表  
(各年度の取り組み)

H24  
H25  
H26  
H27  
H28

捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用の継続

## 施策の効果

現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮が可能となる。

## 施策の成果の公表

無

## 担当府省

警察庁

所属・役職  
連絡先（TEL）情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当）  
03-3581-0141（内線：6085）

## 施策名 地域警察官の位置情報の把握への衛星測位の利用

基本計画  
該当箇所

3. (2)

各種計画  
との連携

衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用している。

施策概要  
(背景・目的)

全国で運用中の地域警察デジタル無線システム（地域警察官の位置情報の把握に衛星測位を利用）を継続して活用する。

工程表  
(各年度の取り組み)

H24  
H25  
H26  
H27  
H28

地域警察デジタル無線システムを継続して活用

## 施策の効果

効果的な事件・事故等への対応を推進することができる。

## 施策の成果の公表

無

## 担当府省

警察庁

所属・役職  
連絡先 (TEL)情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当）  
03-3581-0141 (内線：6085)